

令和5年度 土木職員表彰 表彰式次第

日時：令和6年3月21日

16:10~

会場：埼玉教育会館202会議室

1 表彰状授与

- | | | | | |
|---|-----------|-------|--------|--------------|
| 1 | 北本県土整備事務所 | 道路部 | 部長 | 高梨 俊明 様 |
| 2 | 秩父県土整備事務所 | 河川部 | ダム管理担当 | 主任 新井 一樹 様 |
| 3 | 本庄県土整備事務所 | 河川部 | 河川砂防担当 | 担当課長 井上 幸治 様 |
| 4 | 総合技術センター | 南部、東部 | 総合評価担当 | 主査 初鹿野 晴康 様 |

2 県土整備部長 挨拶

3 受賞者挨拶

4 記念撮影

埼玉県土木職員表彰

土木行政に関し、土木技術の継承、職員の指導監督や県民の安心・安全などの分野で顕著な業績があり、他の職員の模範となる者を表彰することにより、勤労意欲の高揚と技術力の向上を図ることを目的とする。

平成22年度から実施

受賞者の概要

所属／担当／職名／氏名	写真	推薦理由の要約
<p>1 北本県土整備事務所 道路部長</p> <p>高梨 俊明 (59) (たかなし としあき)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 在籍42年のうち32年を地域機関に勤務し、道路、河川及び下水道の整備、維持管理に携わり安心・安全な県土づくりの推進に貢献した。 ○ 総合技術センターの主任工事検査員やさいたま県土整備事務所での施工監理主幹においては適切かつ厳格な工事検査を行い、建設業者への適切な技術的助言及び県職員に対する指導、育成に熱心に取り組んだ。 ○ 北本県土整備事務所においては主要地方道さいたま菖蒲線（上尾市原市平塚工区L=900m）の完成に向けた最終2年度において、計画的な工事発注指揮や開通式典に伴う諸調整を率先して行った。 ○ 現在も道路部長として職務に強い責任感と熱意をもって業務を推進するとともに、新規採用職員や市町村実務研修生に対し丁寧かつ的確な指導育成を行っている。
<p>2 秩父県土整備事務所 ダム管理担当 主任</p> <p>新井 一樹 (59) (あらい かずき)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 昭和59年4月に入庁以来、杉戸土木事務所を皮切りに現職までの40年間、ほぼ一貫して県土整備部の主に地域機関において道路や河川、ダムや公園などの整備に積極的かつ熱意を持って取り組み、県民生活の向上に資する社会資本の整備に尽力してきた。 ○ 特に、令和元年度から令和5年度の5か年度間には、秩父県土整備事務所ダム管理担当の中堅職員として、当初想定より進行が早い堆砂の対策として、ダム湖内の貯砂堰堤について、迅速かつ円滑に設置工事を進めるなど、熱意をもってダム行政を遂行している。 ○ 令和元年度の台風19号の際には、東日本各地で被害が発生する中、ダム管理所に泊り込み、ダムの水位や降水量等を監視する一方、ダムの下流域の地域の住民に対して警報車による緊急放流に対する呼び掛けを行うなど、地域住民の安全確保と不安解消に奔走した。 ○ 平成元年度から平成4年度の4か年度間には、合角ダム建設事務所の若手職員として、ダム本体の設計や施工にも携わった経験を有し、平成2年に建設工事本契約となったことは県にとっても大きな功績である。 ○ 平成25年度から平成27年度の3か年度間には、西関東連絡道路建設事務所建設担当において、国道140号皆野秩父バイパスの建設に取り組み、大規模掘削や橋梁の下部工などにおいて適切な施工監理や安全管理により平成30年3月の全線開通に道筋をつけた。この工事などの優秀な成績により、平成27年度に制定された県土整備部所長会優秀監督員表彰の初代受賞者に選ばれている。 ○ 常に責任感を持って業務を円滑に進めており、性格も非常に温厚で上司からの信頼も厚い。また、各現場で培った経験を基に後進の指導や育成にも努めるなど、土木技術職員としての功績は大きい。

<p>3 本庄県土整備事務所 河川砂防担当 担当課長</p> <p>井上 幸治 (59) (いのうえ こうじ)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域機関経験31年の内、その半分近い14年間で「河川砂防」業務に従事している。とりわけ県北地域の熊谷、秩父、本庄での県土整備事務所の河川砂防を知り尽くし、令和元年台風19号に代表される昨今の記録的かつ異常な降雨においても県北地域の一級河川等が大きな被害を受けていない事は、14年間の長きにわたって「河川砂防担当職員」として公共工事に従事し、良質な社会資本を通じて住民の生命と財産を守ってきた証であり、推薦に値する。 ○ 自己申告の自由記述欄にも記載するほど「若手職員の技術力向上」をライフワークとして取り組んでおり、「施工計画書」の照査や検査受検における「検査書類」の確認、さらには現場での段階確認といった技術職員としての原則的な取り組みを、担当職員と一緒に進め、担当職員の技術力向上や技術者としての成長に大きく貢献してきた。さらには、担当職員のみならず、受注者の“経験の少ない若手現場代理人等”に対しても、総括監督員として現場特性や環境、住民対応など、施工計画書に反映すべき留意点などを自らの経験を踏まえ、文字どおり“顔を突き合わせて”現場代理人へ指導し、工事が安全かつ円滑に進められるよう取り組んでいるため、受注者からの信頼も厚く、他の職員の模範として表彰されるに相応しい。 ○ 河川砂防担当職員としての14年間もの経歴はまさに「危機管理」との闘いの14年間と言っても過言ではない。一級河川流域での水害警戒や山地部での土砂災害警戒など、「水防活動」を通じて県北地域での危機管理対応に従事してきた実績はもとより、日常的に発生するゲリラ豪雨などで市街化の進んだ水位上昇の早い河川への注意力と対応力によって、確実に県民の安心・安全を守ってきたものであり貢献度は大きい。
<p>4 総合技術センター 南部、東部総合評価 担当 主査</p> <p>初鹿野 晴康 (59) (はじかの はるやす)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川事業や道路・水道事業など様々な事業に携わって、現場での実務経験が豊富で幅広い知見から現場判断が的確にできている。 ○ 特に、河川事業に造詣が深く、河川改修計画、調節池計画などやそれに伴う工事などにおける的確なアドレスや指導を積極的に行い適切な事業執行に貢献するとともに、長年、地域機関で危機管理対応に従事してきたことから、危機管理対応も熟知しており、事務所の初動要員として、適切な判断を行い危機管理業務においても活躍している。 ○ 現在の所属している南部、東部総合評価担当では他の西部、北部評価担当や建築、設備担当などと所内調整したのち関係課との調整を行い、マニュアル等の改定を行ってきた。 ○ 総合評価の評価業務では曖昧な点や未策定部分の解釈などを他の担当と行い評価の公平性や透明性が保たれるように尽力し、関係課の担当者や調整会議においても積極的に問題提起し、問題の解決を行っている。また、人柄も穏やかで面倒見が良いため、相談し易いことから、多くの人に頼られて相談を受け、適切なアドバイスや指導を行っている。